令和８年大和町議会予算特別委員会会議録（第５号）

令和８年３月１３日（金曜日）

応招委員（１５名）

委員長	今野信一君	委員	犬飼克子君
副委員長	佐々木久夫君	委員	馬場良勝君
委員	本田昭彦君	委員	渡辺良雄君
委員	佐野瑠津君	委員	槻田雅之君
委員	宮澤光安君	委員	堀籠日出子君
委員	平渡亮君	委員	大須賀啓君
委員	櫻井勝君	委員	児玉金兵衛君
委員	森秀樹君		

出席委員（１５名）

委員長	今野信一君	委員	犬飼克子君
副委員長	佐々木久夫君	委員	馬場良勝君
委員	本田昭彦君	委員	渡辺良雄君
委員	佐野瑠津君	委員	槻田雅之君
委員	宮澤光安君	委員	堀籠日出子君
委員	平渡亮君	委員	大須賀啓君
委員	櫻井勝君	委員	児玉金兵衛君
委員	森秀樹君		

欠席委員（０名）

説明のため出席した者の職氏名

副町長	浅野喜高君	上下水道課 施設整備係長	高橋啓介君
都市建設課長	江本篤夫君	上下水道課 経営企画係長	大畑藍子君
都市建設課 課長補佐	松川貴俊君	上下水道課 主幹	髙橋信行君
都市建設課 副参事	佐々木哲郎君	税務課長	青木朋君
都市建設課 総務係長	梶原涼君	税務課 徴収対策室長	阿部友紀君
都市建設課 建設係長	鈴木翔太君	税務課 建設係長	庄司太一君
都市建設課 都市整備係長	逢坂孝徳君	会計管理者 兼会計課長	丹野俊宏君
上下水道課長	亀谷裕君	都市建設課 会計係長	高橋希君
上下水道課 課長補佐	千坂伸君		

事務局出席者

議会事務局長	村田充穂	主任	櫻井郁也
主事	佐藤みなみ		

議事日程〔別紙〕

本日の会議に付した事件〔日程と同じ〕

午前９時５９分　　開　議

委 員 長　（今野信一君）

皆さん、おはようございます。

定刻若干前ですが、皆さんおそろいのようですので、ただいまから本日の会議を開きます。

本日の審査は、お手元に配付の審査日程により進めてまいります。

これより審査を行います。審査の対象は、都市建設課、上下水道課です。

説明が終了しておりますので、直ちに質疑に入ります。

質疑ありませんか。３番宮澤光安君。

宮澤光安委員

おはようございます。今日もよろしくお願いします。

私のほうから、上下水道課に１点、都市建設課に２点お伺いいたします。

最初に上下水道課、予算書285ページ、一番最後のほうですね。

雑支出で給排水管破損修繕とありますが、どのような内容でしょうか。

都市建設課さん、お願いします。

予算書76ページ、14節工事請負費です。

鶴巣山田地区を通る一般国道47号と、仙台北部道路４車線化に伴う予算が入っているとのご説明でしたので、ある程度の内容と、いつ頃から施行するのか、どれぐらいの工事期間を要するのか伺います。

もう１点目、予算書78ページ、10節修繕料について伺います。

都市建設課で保有しているラジコン草刈り機の修繕とのご説明でしたが、どこでどのような使用をして破損したのか伺います。

委 員 長　（今野信一君）

答弁を求めます。上下水道課課長亀谷　裕君。

上下水道課長　（亀谷　裕君）

皆さんおはようございます。よろしくお願いいたします。

それでは、宮澤委員のご質問にお答えいたします。

営業外費用の雑支出の給排水管破損修繕、第三者というふうな形のものでございま

すが、工事とかやっている最中に間違って水道管のほうを壊すとかというような事例があった場合、最初に上下水道課のほうで修繕するというような形を取りまして、その費用を支出するというような内容でございます。それについては後ほど、破損した方にかかった費用については請求するというような形になっているものでございます。

以上でございます。

委 員 長　（今野信一君）

都市建設課課長江本篤夫君。

都市建設課長　（江本篤夫君）

それでは、宮澤委員のご質問にお答えをさせていただきます。

まず、１点目の76ページの14節の工事ですが、こちらにつきましては、北部道路の工事をする際に、町のほうで今現在都市計画マスタープランに位置づけられておりました樟平地区、そちらのほうの開発区域があるということで、その部分について北部道路建設の際にまず１期目の工事の際ですが、そちらのほうで地下に横断道路を造っていただいたものになりまして、その部分は町で建設後に引き受けた形になってございます。そちらのほうの部分について、今回周囲の側溝の部分が崩落をしておるというのが今回確定をし、ＮＥＸＣＯさんから連絡をいただきまして、その部分について今回修繕を行うものになってまいります。その崩落箇所の修繕費用という形で、工事のほうを行うという形になってございます。

以上でございます。

あともう１点のほうが、草刈り機械の修繕でございますが、こちらは、各地区へお貸しをしていただいて、点検をメーカーさんにお願いするんですが、その際にハンマーナイフですね、そちらのほうがやはりかなりの使用頻度で使っていただくものですから、どうしても毎年交換せざるを得ないだろうというようなことで、その交換費用等についてお願いするものでございます。

以上でございます。

委 員 長　（今野信一君）

課長。工事改修費用……。

都市建設課長　（江本篤夫君）

失礼しました。

工事につきましては、今現在ＮＥＸＣＯさんで４車化事業を行ってございまして、そちらの業者さんからの工事と併せて実施をする形で、４車化事業の区域内からしか入っていけないルートになってございますが、現在は。そちらのほうで早々に工事のほうを行いながら進めていきたいというところでございまして、なるべく早く完成のほうを見たいということで動いてございます。

以上でございます。

委 員 長　（今野信一君）

期間、どのぐらいかかるの。

都市建設課長　（江本篤夫君）

期間……失礼しました。

本体の工事と併せてというところもございますので、その辺は約１年程度を見ている形でございます。

以上でございます。

委 員 長　（今野信一君）

３番宮澤光安君。

宮澤光安委員

上下水道課さんから。

破損工事していてどうしても見えないところを掘るもんで、どうしても傷めるというのはある話だと思いますね。何か所ぐらいあるのか、例年ですと何か所なのか、今回について何か所ぐらいあったのかお伺いします。

都市建設課さん、山田地区内は、県道３号塩釜吉岡線が通っております。昼夜問わず、あそこの道路、かなりの交通量です。工事車両やふだんから県道３号を利用する車両の事故防止、そして地域住民が事故なく安全に暮らせるかとの観点から、誘導員を配置するなどの交通事故防止の安全対策費用は、今回の予算に含まれているんでしょうか。

もう１点、ラジコン草刈り機、ハンマーナイフもどうしても刃、傷むんですよね。

刃、交換するのにどうしてもかかるなと思いますし、ただこの百何十万円という金額を見たとき、ちょっとのり面から崩落したのかなというふうに印象を受けたんです。のり面から崩落するとかなりの修繕費用になりますんで、どうしても行けるところまで、行けるところまでって、ラジコン草刈り機だと頑張ってしまうんですよね。どうしても、もうちょっと、もうちょっとって、そういった結果、転がってしまうケースがあります。そうなった場合、百何十万円では済まないんで、できれば事前に運転、練習されるか講習受けるか、何時間がぐらいやってから貸し出すか、それまたは例年やっている方、そういう方にやらせるか、そういうふうなルールづくりが必要なんじゃないかなと思いますが、伺います。

委 員 長　（今野信一君）

上下水道課課長亀谷　裕君。

上下水道課長　（亀谷　裕君）

宮澤委員の再質問にお答えいたします。

その年にケース・バイ・ケースですので、例えば上下水道課以外の、例えば都市建設課の工事とかが多ければ、例えばそういったリスクもあるんですけれども、ここに記載しているのは公共の工事だけじゃなくて一般の家とか、あと外構工事とかに含めて給水管のほうも壊したということであれば、一報が上下水道課のほうに入るんで、それを止めに行かなくないってのが上下水道課ですので、その費用、約年間、今ですと二、三回の予定のものを予定しているものでございます。

以上でございます。

委 員 長　（今野信一君）

都市建設課課長江本篤夫君。

都市建設課長　（江本篤夫君）

宮澤委員の再質問にお答えをさせていただきます。

まず１点目の山田地区の道路の修繕でございますが、こちらについては、先ほどお話ししましたとおり、仙台北部道路の４車化ルートの部分で進入させていただく形になってございます。工事車両については、そちらのほうの出入りをする場所から進入をする形になりますので、町の町道等を通るんではなくて、今現在本体工事の業者さ

んからですと、利府町のほうから主に入るというようなお話もいただいてございましたので、当初は山田地区も通るという話もあったんですが、現在はそちら側からということで、同じようにこの工事もそちら側からの出入りという形で今のところは計画をしてございます。

また２点目の貸出しについての講習等についてということで、おっしゃるとおり現在も貸出しする地区の方々には、まず１回目の際は必ず集まっていただいて、経験をされた地区の方々と一緒になって、まずは講習を、実地の段階を見ていただいてどのようにするかというのを学んでいただいてから貸出しをするというような形にしてございますので、そちらのほうでできるだけ安全に使用していただけるように配っているというような状態でございます。

以上でございます。

委 員 長　（今野信一君）

３番宮澤光安君。

宮澤光安委員

上下水道課さん、年間二、三回、できればね、ないことにこしたことないですんで、安全に作業してもらえるようにと、なお言っていただければと思います。

都市建設課さん、工事期間約１年ということです。今、利府から、最初の計画ですと鶴巣の山田地区から入るということで、周辺の方も随分不安していました。あそこの町道山田大亀線ですか、あそこの舗装が大分傷んでいるんで、あれの心配を随分されていました。ですが、利府から入ってこられるということですので、その辺は大丈夫かなと思いますけれども、なお安全にやっていただければなと考えております。

ラジコン草刈り機、本当に便利ですし、熱中症対策とか等にも有効だと考えております。ぜひ安全に、事故ないように使ってもらえればと考えております。

以上です。

委 員 長　（今野信一君）

ほかに質疑ありませんか。５番櫻井　勝君。

櫻井　勝委員

おはようございます。

私から都市建設課に１件、お伺いをいたします。

先日、現地調査で説明をいただきました道路改良工事の町道大崎三関線についてお伺いします。交通量の増加と見通しの悪い区間の改良工事で交通の円滑化と地域住民の利便性の向上を目的としているとお聞きしましたけれども、道路幅が広くなって見通しもよくなりますと、次に心配なのがスピードを出して通過するという、車が増えるという状況が懸念されますけれども、それに対しての何か工夫とかお考えがあればお聞かせください。

委 員 長　（今野信一君）

都市建設課課長江本篤夫君。

都市建設課長　（江本篤夫君）

櫻井委員の質問にお答えをさせていただきます。

おっしゃるとおり、大崎三関線はあの区間が一番見通しが悪い区間ということで、今回局部の視距改良工事と事業という形で実施をさせていただきます。それらが終われば、通行される方々はスムーズに今度通行されるという懸念も確かにございます。そういったところで、状況を見てということにはなろうかと思いますが、表示等の工夫をさせていただくなりそういったところで、今のところ現状は構造令に沿った幅員等で施行させていただくわけなんですが、交通量の状態、その辺も再度見極めながら、表示等も工夫していきたいなというふうには考えてございます。

以上でございます。

委 員 長　（今野信一君）

５番櫻井　勝君。

櫻井　勝委員

表示等の工夫ということでございますが、私の地元にも同じようなちょうど報恩寺松阪線があります。道幅が広くなってよかったんですが、やはりかなりのスピードで通過する車が増えました。別の課、危機対策になっちゃうのかもしれませんけれども、大和警察署などとも連携して、地域住民から広くなってよかったと思っていただけるような町道になってもらいたいと思いますが、その点について一言お願いいたします。

委 員 長　（今野信一君）

都市建設課課長江本篤夫君。

都市建設課長　（江本篤夫君）

櫻井委員の再質問にお答えをさせていただきます。

こちらの事業につきましては、警察、公安委員会とも協議をさせていただきながら、交差点部分とあと区画線の設置の仕方、そういったところも協議をさせていただいて、意見をいただきながら事業のほう、進めていくという形になってございます。ただ、実際できた段階で、今度大和署とも協議をさせていただいて、その辺の現実的なところでの対応、そういったところも、今後見ていかなければいけないなというふうには思ってございますので、その辺も併せて事業のほう着手していきたいなというふうに思ってございますので、よろしくお願いいたします。

委 員 長　（今野信一君）

５番櫻井　勝君。

櫻井　勝委員

ぜひとも、安心安全な道づくりにお願いしたいと思います。

終わります。

委 員 長　（今野信一君）

回答はよろしいですか。（「はい」の声あり）

そのほかございませんか。11番渡辺良雄君。

渡辺良雄委員

都市建設課に１点、お尋ねをいたします。

説明書の79ページの公園費ですけれども、129か所って、ここで委託料を見ると、５％じゃなくて10％削減ぐらいになっているのかなと。失礼しました。いろんな賃金も上がっている中、10％減で129か所の公園管理の委託料って大丈夫なのかちょっと心配しているんですけれども、減額できる、どうやって減額するのかちょっとお聞きしたいなと思います。

委 員 長　（今野信一君）

都市建設課課長江本篤夫君。

都市建設課長　（江本篤夫君）

渡辺委員のご質問にお答えをさせていただきます。

今年度、公園の委託料でございますけれども、こちらのほう、例年どおりで指定管理も含めた委託料を行っておるところでございますが、その中で一部、地区で公園管理をしたいという地区がございまして、もともと４か所だったのが、５か所目で１か所増えたという形で、その分で地区の方々の委託料の分等ございまして、若干減っているような状態になっているというところで、人件費等を考慮しながらも、そういった形で今回委託の費用をお願いしておるものでございます。

以上でございます。

委 員 長　（今野信一君）

11番渡辺良雄君。

渡辺良雄委員

そうしますと、地域にお願いをすれば、少し契約というんですかね、委託する場合に地域の方に委託する場合の委託費が安くなるということで、そのほかのところについては質は落とさないという理解でよろしいのか、もう１回だけ確認をさせてください。

委 員 長　（今野信一君）

都市建設課課長江本篤夫君。

都市建設課長　（江本篤夫君）

渡辺委員の再質問にお答えをさせていただきます。

そのとおりで、あくまでもその質は落とさない形で地区の方々の今回新たに要望いただいたのは、地区で愛着を持って公園の維持管理をしたいというお申出をいただきまして、より丁寧にその維持管理を行いたいんだというご意見もございまして、今回お願いするものでございます。通常どおり以上に、その辺の管理はしていただくよう

な形になってくるというふうに思ってございますので、よろしくお願いいたします。

委 員 長　（今野信一君）

11番渡辺良雄君。

渡辺良雄委員

ちょっと委託先というか、少し心配をしております。委託した地区のところがいくかどうか、これしっかり監視という言葉はよくないんですが、しっかり確認をお願いをしたいなと。できない場合については、その委託先がちょっとできなくて、住民の方から苦情が出た場合とか、ちょっとそういう心配を、私の膝元じゃないかなと思っているんで、ちょっと心配をしております。ですので、そこのところはきっちりと確認をお願いをしたいなというふうに思います。

以上です。回答は要りません。

委 員 長　（今野信一君）

そのほか質疑ございませんか。２番佐野瑠津さん。

佐野瑠津委員

それでは私からは都市建設課に１件、そして水道課に１件、質問させていただきます。

まず都市建設課でございますが、ちょっとページ数を申し上げるのがちょっと難しいんですけれども、土木総務費や都市計画、道路新設、住宅管理とそれぞれ部に分かれて人件費のところが予算書に書かれてありました。そこの部分におきまして、近年の業務量に対してそれが増えているのか減っているのか、そしてまた職員数とのバランスをどう認識されているのかをまずお伺いいたします。

そして上下水道課にお伺いいたします。

説明書の283ページでございます。

283ページ薬品費でございますが、ちょっと調べておりますと、令和５年度から100万円台に入っておりまして、それまで令和３年度、令和４年度は100万円以下でございました。この要因は何か、まずご説明をお願いいたします。

以上でございます。

委 員 長　（今野信一君）

都市建設課課長江本篤夫君。

都市建設課長　（江本篤夫君）

佐野委員の質問にお答えをさせていただきます。

その人件費、各項目ごとの配分でございますが、予定の人員の部分で、来年度の予定の人員で人数を配分している形になってございます。その中で、その役職等によって、若干の差がございますので、その増減がなっている部分もあろうかというふうには思ってございます。予定人数としては、今年度と同じような形ではあるんですが、その辺の違いがあるのではないかというふうに思ってございます。また、職員数のバランスでございますが、要は都市建設課職員の人数として充足しているかどうかというお話になろうかというふうに思うんですが、町全体がにはなるかと思うんですが、どうしても定数そのものにはなかなか若干達していないということもございますので、そういった意味では都市建設課の職員数としても何とかやりくりをしながらやっているという状態でございます。まず、少数とは言いながらも、みんなで一丸となって仕事をやっているというような形で行っておるというところで、それ以上のバランスという形になりますと、課内での仕事の配分をしながらという形になってこようかと思います。係制はあるんですが、そこは課内で調整をしながらというところで、仕事、今現在も行ってございますが、そういった形にしていこうかというふうには思ってございます。

以上でございます。

委 員 長　（今野信一君）

課長、仕事量が増えていないかどうかというの。

都市建設課長　（江本篤夫君）

失礼しました。

総じて都市建設の仕事量になりますが、その辺についてはおおむね継続事業で一旦休止の部分もあれば新規という形の中で、おおむね仕事量とすればは、数とすれば同じなのかというところです。ただ、予算上のからしますと、かなり減ってきているというところもございますので、そういったところではなかろうかというふうに思ってございます。

以上です。

委 員 長　（今野信一君）

上下水道課課長亀谷　裕君。

上下水道課長　（亀谷　裕君）

佐野委員さんのご質問にお答えいたします。

営業費用の、薬品費の項目でございますが、滅菌用薬品とこちらに記載しているとおり検査用試薬、水道に関しましては残塩ということで、水道法で決まっていて末端で0.1の数値が出ないと駄目だということもございまして、それについては県からは残塩できますけれども、あとは追塩素といって、その数値をずっと保つような形でもやっている形と、あと難波のほうとかで今行っておりますが、若干水を作っている施設もございます。そういった場合は次亜塩素酸と、あとはごみを取るようなバックパックというような形の薬品もございます。そのほか、ここにも書いていますが、試薬といって先ほど言った塩素を調べるような薬品とかもございまして、基本的には通常毎年大体同じようなペースなんですけれども、やはり今回いろいろ人件費だったり、薬品費の高騰とかもございまして、今回のこのような形の数字になっているというような形でございます。

以上でございます。

委 員 長　（今野信一君）

２番佐野瑠津さん。

佐野瑠津委員

ご回答ありがとうございました。

それでは都市建設課についてなんですけれども、本当にお気持ち、お苦しい中でのご回答だったということは、もう本当に理解しながらあえて質問させていただいた次第でございます。都市建設課に限らず、本当に各課で人材不足というところを抱えながらも、特に都市建設課では専門の知識ですとか、また技術というところが必要な分野でございます。そうしたところで、やはりベテランの職員さんが例えば退職するとか、今後も新しい新年度４月１日からに向けて、人材が変わっていくところがあるかと思うんですけれども、その辺りの技術継承の仕組みなど、やはりその少ない人数の

中で、やはり負荷がかかっているところにおいても、どうやってそこを新しい人が入ってきたときに育成していくのか、またその技術継承していくのか。その辺りの仕組みはどのようにお考えなのか、もう一度お伺いいたします。

そして上下水道課でございます。

人件費の部分ですとかまた試薬のところとかいろいろ込みで、いろいろと値段が上がっているということは理解いたしました。この質問した理由がございまして、令和４年度４月１日から宮城県はコンセッション方式ということで、みやぎ型管理運営方式になったわけでございます。町内の２つの場所もその管理下にあるわけではございますが、そうした中で水道のコンセッション方式になったことで、本市においての負担というのはどれだけ減ったのかというところをちょっと聞きたかった次第です。ごめんなさい、本町ですね。すみません、失礼いたしました。本町の負担がどれだけ減ったのか、そこの部分で、この薬品費を一括して県が注文するところで薬品代を抑えますよというような説明が、たしか宮城県のほうからあったと思うんですが、その辺りで上下水道課として実際に費用を見てみますと、令和５年度からずっと100万円台で上がっているわけで、どのように捉えていらっしゃるのかなということでお伺いした次第です。ですから、そのところにおいて本町においての、この宮城のコンセッション方式導入後の負担は減っているのかどうかというところを、最後もう一度お願いいたします。

委 員 長　（今野信一君）

都市建設課課長江本篤夫君。

都市建設課長　（江本篤夫君）

それでは、佐野委員の再質問にお答えをさせていただきます。

本町の土木系職員の育成の仕組みのということでございます。そちらについて、庁内ですと、基本的には先輩の職員と一緒になって現場を回り、もしくは道路の工事の仕方をどうやってできているのかというのをまず教える形でそれを現場でもって一緒になって回って歩くというのが、本庁内での話になりますが、それ以外に町のほうでは建設センターさんの土木研修というのがあって、１年を通して各工種によって研修が組まれてございます。そういった機会を逃さずに研修参加してもらって、そういったところで勉強をしていただくという形になってございます。あと過去には、町の職員でもって建設センターに出向する、派遣という形で出向して実際の実務をそこで学

んでという形で今現在活躍している職員もございますので、そういった形のやり方も含めて技術系職員を育てていければというふうには考えてございます。

以上でございます。

委 員 長　（今野信一君）

上下水道課課長亀谷　裕君。

上下水道課長　（亀谷　裕君）

佐野委員さんの再質問にお答えいたします。

まず県からの水を買っている、ほぼ98％ぐらいは受水ということで宮城県から買っている水でございます。あとの２％は先ほどお話しした難波だったりあとは升沢のほうで水作っているというな形もございます。県から受水しているやつについては、県のほうで薬品を買って、大和町だけじゃなくて大衡とか、あとは大崎市とかにも混ざっているんで、そこの薬品費は全部県のほうで、調達して賄っているという形なので、実際町のほうまでの薬品を県が全部やるかというとそうではないので、町は町であくまでも薬品は全部町のほうで用意して、難波だったりするところの薬品は全部町で調達してやらなくないというのが現状でございますので、ちょっとその県の受水の薬品と町の薬品はそこは線引きでちょっと。あと、どのようなメリットというか、あるかというのはご質問だと思いますが、まず前にやっていたときは、県のほうが管理は例えば民間のほうにお願いして、大元が県のほうの事務所のほうに連絡入って、県のほうからまた市町村に流れてくるというシステムには前、なっていましたが、今だったらすぐ、例えば宮城のマネジメントのほうから、直ぐらいでこういうわけだってことで、情報的には以前よりは大分早く入ってくるようになっているものでございます。あとは経費的にどうだという話はなかなか今、まだやっている途中でそこは県のほうにも、大和町だけじゃなくていろんな市町村も、どうですかというお話は会合とかのあるたんびに聞いていますが、県からは目立って例えば、何％減額しますよという話は、ちょっといただいていないというか、なかなか当初とやっぱり今の燃料だったり、人件費だったりってのがかなり上がっているというのもあると思うんですけれども、そういった形で県から何％下げますからというなお話はちょっとまだ受けてはいないところでございます。

以上でございます。

委 員 長　（今野信一君）

ほかに質疑ございませんか。４番平渡　亮君。

平渡　亮委員

すみません。

それでは、私のほうから都市建設課に１件、上下水道課に１件ずつ質問をさせていただきます。

まず、都市建設課への質問でございますが、ページ数79ページ、７款５項１目の町営住宅維持管理費でございます。

先日、現地調査させていただきましたが、この町営住宅に関してでございますが、先ほど同僚の議員からお話あったとおり、土木に特化して、また技術系職員の方々の育成というふうな形にあったときに、こういう不動産的要素が絡むものになると思います。例えば入居時の管理であったりそういうものがあるんですが、そういう町営住宅の維持管理に関して、今様々な自治体の外注という形で不動産会社等を入れて、一部委託ということが進んでおりますが、そういうことを比較検討したことがあるのかどうか教えてください。

上下水道課にです。

１款１項営業収益全体など給水の収益に関する全体のものなんですけれども、先ほど同僚議員からもありましたが、燃料費も人件費の高騰も含めて主要な施策として、徴収料金の徴収であったり、公益化であったり、そういう議論が出ていると思いますが、今後の見通しを今のこの本町の財政状況を考えると、そろそろ本格的に考えていかなきゃいけないと思うんですけれども、お考え方を教えてください。

委 員 長　（今野信一君）

都市建設課課長江本篤夫君。

都市建設課長　（江本篤夫君）

平渡議員のご質問にお答えをさせていただきます。

町営住宅の維持管理等についての民間外注検討という形でございます。

様々なケースがございますので、いろんな検討は今までもしてきたところでございます。そういった外注をする費用はどの程度かかるだろうとか、もしくは民間のアパートをお借りする形でというところでそういったところの検討を様々してはきたとこ

ろではございますが、具体に今の現状でそれを検討した内容でゴーとはなっていない状況でございまして、今現状は、現状のまま町のほうで管理をしているという状況でございまして、いろんな検討はしつつも、金額的に合わないというところもありながら、その辺をどういうふうに改善をするべきかというところで、今のところは終わっているような状態でございます。

以上でございます。

委 員 長　（今野信一君）

上下水道課課長亀谷　裕君。

上下水道課長　（亀谷　裕君）

平渡委員のご質問にお答えいたします。

給水料金というような形でございますが、以前にもちょっと私お話はしたことはあると思うんですけれども、やはり水道事業だけはやはり、昔一般会計でやっていた簡易水道事業というのは、難波とか、あとは昔だと根古、若畑、あとは升沢といった、主に山間地のほうでやっていた事業が、基本的には全部一般会計で賄っていたというな形になってございます。それが水道事業にきて、水道のほうでやっていまして、一部繰り入れていただいているのはございますが、例えば管理のほうはもらえますけれども、改良、工事のほうをやっているのはなかなかいただけないとかというの状況がございます。その辺は昔もらっていたのが水道事業のほうで賄えなくないというのもあるんで、いずれちょっと一般会計と繰入れ、繰り出しの話はちょっとずっと言ってはございますが、給水料金の話はやはり令和に入ってからずっと７年ほど今の改定してから、語ってございます。やったときは一般の家庭については、下げる。一般、いっぱい使っていただいている方にはちょっと上げていただくというような手法を取って、他市町村のよりもちょっと大和町のほうが高いというなイメージもありましたので、その辺を見ながらそちらの形は取りますが、最近のやはり物価高とか燃料高騰、その辺を含めますと、やはりどちらにもちょっと負担をやはり上げなくないかなという私はそういった気持ちは持っております。その手法としてはやはりいろいろ今、上下水道課の職員でいっぱいやっていますが、みんなにやはりそういったご理解していただきながら、一般の人たちも負担いただかなきゃない、あと企業さんにも負担いただかなくない、いろいろなものがあって水道のほうが成り立っているというのは、やっぱり言い伝えていかなきゃないかなというふうに私は思っていますので、そういっ

たことも含めて、近い将来やはりちょっと値上げというのをやっぱり考えていかなくない事案だなというふうには思っているところでございます。

以上でございます。

委 員 長　（今野信一君）

４番平渡　亮君。

平渡　亮委員

再質問させていただきます。

まず、町営住宅の維持管理でございますが、様々検討されてきたことだと思います。ただ、先ほど同僚議員からもありましたように、職員の方々の育成なり、技術系にいて、道路、インフラをやりながら、不動産の管理業務ってちょっと異色な形、住民対応が出てくるので、そこでやはり時間と労力が取られてしまう。今年度も、そのような案件があって、ちょっとしたトラブルになってしまったということも退居のやつであったとは思うんですけれども、家賃の滞納ですかね、そういうことがあったときにそこに対して、職員の方々が取られる時間的なもの、人権的なものを考えるのと、外注の費用を考えるというのはちょっと違う形になると思うんですね。そこの、いやできる、得意なところに任せていく。その仕事のやり方として、まずインフラしかり道路も含めて都市系、土木系でしっかりやっていただいたときに、ちょっとそういう部門、これ包括管理委託という形になると思うんですけれども、特化して、入居と退去、あと家賃収入であったり修繕手配であったり、見回りであったり、そういうことを何らか専門的なところ、またはシルバーさんのやれる、この循環とかそういう分けながらでも、そういう形で対応していくことが、今後、大和町の職員の方々の働き方であったり、あとは住民のサービスの向上につながると思いますので、ちょっと前向きに考える時期なのかなと思っておりましたので、質問させていただきましたんでご回答お願いします。

続きまして、上下水道課でございます。

そのようなことを考えていらっしゃると重々承知して、そしてそれに対して保育園であったり小学校で啓蒙活動、様々、夏祭りもそうですけれども、一生懸命やられているの、本当に承知しております。その中で厳しい状況に来たときに、これからのこの広域の大和町でございますので、維持管理をしていくのも大変でございますので、ちょっと厳しいところがやっぱり出てくるのかなと思いました。並びに物価高騰対策

重点支援の交付金が来て、基本料金のほうを国のほうで負担していただいているこういう状況で、経済的負担が町民に今ない中で、このタイミングで今も原油高が続いてきますので、この交付金が来るかどうか分からず、読みではちょっと続くだろうなという状況のときに、今そういう厳しい考えをしていくということも大切と思いましたので、質問させていただきました。

最後に、ご回答だけお願いします。

委 員 長　（今野信一君）

都市建設課課長江本篤夫君。

都市建設課長　（江本篤夫君）

平渡委員の再質問にお答えをさせていただきます。

職員については、今年度は宅地建物取引士、そちらの資格を持っている職員も我が課に今回配属にはなってございまして、そういった中で今現在ご質問にもあったとおり、今回特異なケースで滞納者についての対応というところで今までにないケースというところも確かに出てきているところもございます。今職員のほうでは滞納の周知とか、周囲の方々とのトラブル解消、そういったところも含めて対応しているというのも事実では確かにあります。そういったところで、包括的な維持管理という検討、そういったところもということでございますので、それらも含めていろんな可能性、指定管理にしろそういったところを含めた中で検討のほうはしていきたいなというふうには考えてございますので、よろしくお願いいたします。

委 員 長　（今野信一君）

上下水道課課長亀谷　裕君。

上下水道課長　（亀谷　裕君）

平渡委員の再質問にお答えいたします。

値上げする際にもまた私もお話ししますが、いろいろなやっぱり人がいて、人の作業があって、施設があって管理しているというのをＰＲし続けていきたいなと思っています。昨日も、ちょっと杜の丘児童館のほうで紙芝居しながらお話ししましたが、子供たち、やはりちょっと変わってきたのが、やっぱり２年間ちょっとやっていますが、水道管と言ったら逆に子供たちから水道管って土の中に入っているんだよねっ

て、昨日そういった話もちょっと出ていました。やはりそういったのを、ちょっとやっぱり土の中に入っていると、いろんな工事するにもお金かかるよというのも、入っているというのが分かれば、すごいこう説明もしやすいなというので、その辺いろいろ、子供たちだけでいいのかというのもちょっと課内でも話ししてますので、その辺いろいろ今後やっていきながら、ご理解いただきながら上げるときにはやっぱり、皆さんにご理解いただきながら上げたいというような形も考えてございますので、一生懸命頑張っていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

委 員 長　（今野信一君）

そのほか質疑ありませんか。１番本田昭彦君。

本田昭彦委員

それでは、都市建設課に１件お尋ねをいたします。

説明書の79ページ、７款４項４目土地区画整理費でございます。

順調に工事のほうは進んでいるというふうに思っておりますが、令和８年度から順次販売というふうなことになろうかと思いますが、大体でいいんですけれども、早いところでどれぐらいの月からといいますか、そういった販売が開始されるようになるのか、分かっていたら教えてください。

委 員 長　（今野信一君）

都市建設課課長江本篤夫君。

都市建設課長　（江本篤夫君）

本田委員のご質問にお答えをさせていただきます。

今現在、造成工事を実施をしながら、申込みをいただいた企業様のほうからいろんなご意見、ご要望いただいておるところでございます。前回、請負工事の変更等もさせていただいた中で、そういったオーダーいただいている企業様もございますので、そういったところのご意向を伺いながら、なるべく早くというところもありますので、そういったところでこちらもそのオーダーに沿うような形で販売のほうに向けていければというふうに思ってございますので、その内容が決まり次第、そういった申込み確定の分が出てくるんだろうというふうには考えてございます。

以上でございます。

委 員 長　（今野信一君）

１番本田昭彦君。

本田昭彦委員

なかなか具体的にはまだ分かっていないところも、まだ工事中というところもありますので、分かります。あそこの区画の中は用途、いろいろありまして、住宅地だったりサービス用地で、あと工業流通用地というふうに分かれているかと思っていますが、工業流通用のやつの用地については、いろいろとお話をしている中で、問合せはいっぱい来ておりますというお話はいただいていますが、サービス業務用地については問合せがあるのか、また町としてどういった業務体のところを想定しているのかちょっと教えていただければと。

委 員 長　（今野信一君）

都市建設課課長江本篤夫君。

都市建設課長　（江本篤夫君）

本田委員の再質問にお答えをさせていただきます。

現在、西部土地区画整理事業地内への企業様の申込みという形では、10社ほどいただいて、サービス系ですと２社ほどの方々に、今そういったご意向をいただいているところでございます。その中で、皆様の保留地の部分と、あと換地の部分と、あわせましてその企業様というような形で今いただいているような状態でございます。

以上でございます。

委 員 長　（今野信一君）

１番本田昭彦君。

本田昭彦委員

まちづくりの中で、総合的に考えていろいろ来てほしいところ、町として考えて来てほしい業態というかそういったところもあろうかと思いますけれども、これから４月から消防署も業務開始されますし、周辺の当然あの辺の緊急車両も通っていくわけですので、県道、町道というところで、その辺の工事の進みようによっていろいろ違

ってくると思いますけれども、交通量の大きさによって、前にも質問したことありましたけれども、大型車両だったり、緊急車両だったり、そういったところの通るところの住民への説明というか周辺住民特にそういったところのもしていかないといけないんでねえのかなというふうに思っていますので、なかなかちょっと話がまとまってきませんが、その辺についてしっかりと地権者並びに周辺住民の方々にお知らせをいただければと思いますので、よろしくお願いをいたします。すみません。

終わります。

委 員 長　（今野信一君）

都市建設課課長江本篤夫君。

都市建設課長　（江本篤夫君）

本田委員の再質問にお答えをさせていただきます。

まず業態については、いろんな業種の方々に来ていただければ一番よろしいかなと、総合計画等のアンケートにおいても物販だけじゃなくて飲食とかそういったところというご意見もありますので、いろんな様々な企業様が進出をいただければ大変ありがたいなというふうには思ってございます。

また交通量につきましては、おっしゃるとおりでございまして、新たな道路ができることによって、まだ既存の道路に接続するというところもございますので、そういったところでの案内看板にしろ、あと誘導看板、そういったところは県と併せまして、安全に配慮した形で警察の意見も聞きながら、設置をすることで今進めてございます。それらを含めて周囲の方々へは、ご案内については、どのような手法になるか検討も話をしながら、周知の仕方を考えていければというふうに思ってございます。

以上でございます。

委 員 長　（今野信一君）

ほかに質疑ございませんか。７番佐々木久夫君。

佐々木久夫委員

私からは上下水道課に１件と都市建設に３件したいと思います。

上下水道課、284ページ、ここに、八志田橋に添架使用料等々あったと思いますけれども、これは県の橋に関して延長で払っているのか。八志田橋、ほかもあるんでね、

多分全部なのか、それを聞きたいのと、あと、国に対してはそういうのないのか、国の橋に関してはないのか、それだけです。

あと都市建設は、78ページでございます。

ここに７款４項１の都市計画総務費という、ありますね。

ここに委託の中に鶴巣地区地区計画策定ってありますけれども、これ最終処分場に関して地区でやるのか、それとも鶴巣地区全体を考えている計画をするのかそれを聞きたいと思います。

同じくその下でございます。

都市計画マスタープラン。これ毎年先ほど答弁の中でマスタープランって出ましたんですけれども、毎年マスタープランを立てておりますね。これは、次年度に向けてやるのかそれとも今年度中というか令和８年度の予算なのか、そこをちょっとお聞きしたいと思います。

あと最後にですけれども、80ページ、７款５項１目の住宅管理の中に特殊建築物定期調査というか、特殊な建築物って何なのか。それをお聞きしたいと思います。

以上です。

委 員 長　（今野信一君）

上下水道課課長亀谷　裕君。

上下水道課長　（亀谷　裕君）

佐々木委員のご質問にお答えいたします。

水道事業費用の営業費用の、賃借料の八志田橋添架使用料の件ということで、この橋につきまして、県道の桝沢吉岡線、沢渡地区にかかっている橋でございますが、県の橋のところにＮＴＴのケーブルの架台というんですかね、それがありまして、ＮＴＴのこの架台を借りて、桝沢のほうから沢渡のほうに持ってくるような形でございますので、橋自体では専用ですけれども、実際お金にかかっているのは、そのＮＴＴの架台の借りている費用ということでございます。

以上でございます。

失礼しました。

国のやつとかについて、町もですけれども、そういったものについてはございませんので、ここについてはＮＴＴのやつを借りているというな形でございます。

以上でございます。

委 員 長　（今野信一君）

都市建設課課長江本篤夫君。

都市建設課長　（江本篤夫君）

佐々木委員の質問にお答えをさせていただきます。

まず１点目の地区計画の策定業務でございますが、こちらは今現在検討業務ということで、令和７年度実施してございます。こちらについては、子育て支援住宅を含めた鶴巣北目大崎地区、もともと鶴巣地区の中心地に近い形の中で、そちらの地区についての市街化調整区域内での、もともとの中心地区に対してこの地区のコミュニティー等を維持するために市街化区域並みの地区計画を策定できないかということで今回検討しながら、そちらのほうの法的な図書作成に向けた予算をお願いするものでございます。

あと２点目の、都市計画マスタープランの予算でございますが、こちらは令和７年度と８年度の債務負担行為ってもってお願いをするものでございまして、今現在総合計画の改定が今年度で終了されるということで、そちらを受けた形で都市計画マスタープランのほうの改定も併せて実施をするということで、令和８年度完成に向けて今回事業を進めるような形になってございます。

あと、３点目の特殊建築物の部分につきましては、失礼しました。建物の階数が３階以上で、延床面積のほうが1,000平米以上の建物については特殊建築物というような形の法的な縛りがございまして、それの調査に向けた費用ということでお願いするものでございます。

以上でございます。

委 員 長　（今野信一君）

７番佐々木久夫君。

佐々木久夫委員

上下水道課の橋にかかるんじゃなくて、ＮＴＴの架台ということで理解しましたので終わります。

都市建設のほうは鶴巣地区、地区の中の計画ということでありますんで、これは了解しました。最終処分場関係ではないということでは、理解しました。

それであとマスタープランについては、やっぱり令和７年も続いておりますし、令和８年もあるということだったんで、これが将来に向かっての計画ということでありますけれども、主な目的というのは都市計画の目的というのやっぱり開発が主になるのかな。そこら辺、ちょっと分からないですので、そこら辺、ちょっと教えてください。

あと、特殊建築物分かりました。

委 員 長　（今野信一君）

都市建設課課長江本篤夫君。

都市建設課長　（江本篤夫君）

佐々木委員の再質問にお答えをさせていただきます。

都市計画マスタープランにつきましては、今現在実施してございます大和町の総合計画と国土利用計画、あちらのほうの改定等が進みましてそちらのほうの計画に即した形で都市計画のあるべき姿という形で、マスタープランのほうを作成していくということで、開発候補地等については、その国土利用計画等を踏まえながら、そういったところで、今後整備するであろう地区ということで、マスター計画のほうに位置づけをさせていただきながら都市計画を行うという形の計画でございます。

以上でございます。

委 員 長　（今野信一君）

７番佐々木久夫君。

佐々木久夫委員

おおむね理解しました。まず、第５次の総合計画も含めてということでありますんで理解しました。ひとつ頑張ってやってください。

終わります。

委 員 長　（今野信一君）

お伺いします。質問予定されている方、挙手をお願いします。

暫時休憩いたします。再開は、11時５分といたします。

午前１０時５５分　　休　憩

午前１１時０４分　　再　開

委 員 長　（今野信一君）

再開します。

休憩前に引き続き会議を開きます。質疑ございませんか。６番森　秀樹君。

森　秀樹委員

では私からは、都市建設課に２件、上下水道課に１件お伺いいたします。

まず都市建設課なんですけれども、76ページ、７款１項１目道路維持費なんですけれども、この中で例えば国の交付金とかで、ドライブレコーダーを使った道路の維持管理のシステムとかというのは、補助メニューであったりとかすると思うんですけれども、そういったことを令和８年度検討されたかどうか。より省力的な業務のために検討されたかどうか、まずお伺いいたします。

次、続きまして、ちょっと先ほどの道路維持費にも関わるんですけれども、７款５項１目住宅管理費、子育て支援住宅のことなんですけれども、宮床の子育て支援住宅の排水の関係、本年度予算化、予算を組み込んでいるか組み込んでいないか。その点お伺いいたします。

続きまして、上下水道課なんですけれども、お話まとめてちょっと質問させていただくんですけれども、企業会計ですので、令和７年度の下水道事業と水道事業の損益計算書を計算してみて、ほか会計から繰入れ等を行わずに、独立した事業会計としてやっていくのには、あとどれぐらい料金を、上げないといけないと思うんですけれども、そこら辺の計算のシミュレーションというか、想定されているかされていないか、お伺いいたします。

委 員 長　（今野信一君）

都市建設課課長江本篤夫君。

都市建設課長　（江本篤夫君）

森委員の質問に、お答えをさせていただきます。

ご質問の１点目でございますが、こちらについては、いわゆる車にカメラをつけて路面の状況を見るということで、本町のほうでも令和元年から５年に一遍のような形

で、令和６年度と２回ほど路面性状調査ということで、ある一定の路線を舗装の状態、そういったところを路面性状調査ということで、専用の車でもって調査をしてございます。そちらのほうに対して、路面の状況がどうかということをランクづけするような形でしているデータがございまして、今回新年度において、前回議員の皆様からいただいた修繕の計画、そういったところを、この路面性状調査を踏まえた形で、各地区の交通状況等を踏まえて、今後５年間程度を見据えた中で路面修繕の方向性等を広報路線という形で、今後、ホームページのほうに載せたいなということで、公表させていただければということで考えていたところでもございました。そちらが、実際町のほうで実施をしておるという形で、こちらは町の単独事業のほうでやっていたというところでございます。今までですね。それを踏まえて交付金事業と、それから起債事業、そういったところの公共使用という形でこちらのほうは採用していくという形になってございます。

あと２点目の、子育て支援住宅の排水の関係でございます。こちらについては、関係する地権者の方々ともお話をさせていただきながらというところで、今現在ご了解いただいている方々の分として、年度末ではございましたが、下流側のほうから、ご理解いただいているところがございまして、そういったところを、当初の予算では入っていないんですが、今後、それらを踏まえて、予算化を踏まえてやっていきたいなというふうに思ってございます。最上流部に関してが、なかなかご理解いただけない部分がございまして、そちらのほうについてはなお協議をさせていただく形で、アクション、アポを取ることもなかなか難しいところもございますが、引き続きやっていってそちらのほうは新年度、下流側の予算化に向けてちょっと検討したいなというふうに思ってございました。

以上でございます。

委 員 長　（今野信一君）

上下水道課課長亀谷　裕君。

上下水道課長　（亀谷　裕君）

森委員のご質問にお答えいたします。

料金の検討しているかというな形でございますが、令和７年度に経営戦略出て、現状の形で回収率を例えば９割取ったり、100ぐらいだったらどうだというののシミュレーションを業務委託のほう行っていまして、今３月ですんで、集計しているような状

況でございます。検討しているかというのは、検討しております。

以上でございます。

委 員 長　（今野信一君）

６番森　秀樹君。

森　秀樹委員

では、もう一度お伺いしたいと思います。

まず、道路改良というか道路の修繕のランクづけとかのＤＸ化みたいなことで、最初お聞きしたので、それらしいことはやられているということを理解いたしました。それで先ほど同僚議員からも職員数の話とかも出たと思うんですけれども、ものによって、そのシステムによっては、リアルタイムでずっとデータが分かるもの、データを蓄積ができるものもありますので、そういったものをうまく活用して、この令和元年から令和６年というのは５年ごとにやるみたいなイメージですよね。その間の５年の差でどんどんものって変わっていくと思うんですよ。破損の状況というのは。なので、やっぱりある程度、その日とか、その月でデータ更新できて分かるもののほうが、よりよい、要は修繕にお金がかからなくなるかもしれないじゃないですか。壊れ方によっては。そういった意味で、経費削減になるかもしれませんので、ぜひ検討していただきたいなと思います。一応お答えいただけたらと。ここは答えなくていいです。

次の子育て支援住宅の排水のほうで、もう１点お伺いいたします。

子育て支援住宅、４年か５年ぐらいたちますよね、もうね。それでようやく、来年度ぐらいから始められそうなお話でございました。下流のほうから、ここですね、予算立てされていないと、本当、果たして、いや本当にやれるのかというところ、ございますので、その点もう一度お伺いしたいと思います。

続きまして、上下水道課なんですけれども、他会計の繰入れが悪いというわけではないんですけれども、その中で経常的な繰入れというのよりは、資本的な例えば破損であったりとか、大幅修繕とかそういったときに繰入れというほうが本来あるべき姿なのかなと。企業会計ですよね。なので、ほかからお金入ってくるよりは、自分のところで収益を上げる。そのためにシミュレーションされているということなんですけれども、ぜひ、ざっと計算すると町民の方１人当たり月約1,500円ぐらい上下水合わせてご負担額増えるような計算をちょっとしてみたんですね。その点、課としては、月

額1,500円上がる。どう考えるかお伺いします。

委 員 長　（今野信一君）

都市建設課課長江本篤夫君。

都市建設課長　（江本篤夫君）

森委員の再質問にお答えをさせていただきます。

子育て支援住宅の排水計画でございますが、おっしゃるとおり、子育て支援住宅の造成建築等が始まって、その際にも周囲の方、地権者の方々からに対して、水路を整備するというお話でお話はしていたところでございました。下流側の地権者の方々も、要は全体がオーケーとなった状態で手をかけてほしいというのが一番当初のお話でもございました。それが町道から直下の方に対してはなかなかアポが難しく、協力が今のところ得られないという状況がございまして、ただ、下流側については仮畦畔等もつけさせていただいてございましたので、そちらのほうだけでも整備を何とかできないかということで、今年度末、先月になるんですがお話をさせていただいて、そういった中でおおむねのご了解をいただいてきたところでもございました。新年度の予算の時期にはどうしても一致してしまったところもございますので、そういったご理解いただいた中で、そちらの下流側だけでも整備したいなということで、これは新年度になってからということにはなってしまうんですが、予算化の可能性は探っていければなということで、なお上流の方には引き続きご理解をいただけるようにはしていきたいということで、今後も進めていければというふうに思ってございます。

以上でございます。

委 員 長　（今野信一君）

上下水道課課長亀谷　裕君。

上下水道課長　（亀谷　裕君）

森委員の再質問にお答えいたします。

まず水道事業のほうのことでございますが、県から今受水していて、前もちょっとお話ししたかと思うんですけれども町の施策で例えば、１日当たり２万3,000トン必要ですよというのが県のほうに最初に申し入れて、県のほうはそれを確保した形になっています。それを今ってどのぐらい使っているかというと、9,000トンぐらいが今使っ

ているので、基本的には１万4,000トンは基本料金として県のほうに納めなくない、費用がかかると。受水費というんですけれども、それを県にお支払いするのに、水道事業は基本的には皆さんの料金でもらう。ただ、それについては町のほうの施策というか、そのぐらい必要ですよということで申し入れているので、そこら辺は全くその町からいただけないと言って、全部こちらの企業会計で賄うかというとなかなかそれもちょっと違う話かなということで、それについてはそのまま繰り入れてもらっている形になります。あとは、そのほか先ほどお話ししましたが、簡易水道事業ってもともと保健事業でやっていて、山のほうの人たちの生活の利便性だったりを守りましょうねということで一般会計のほうで、昔は厚生労働省のほうでやっていたんですけれども、今は国交省のほうでやりますけれども、それについても基本的に町の県からする受水費をやっている人たちと、単価的には相当の開きがあります、これは、人が行かなくない、運賃もしなくて、先ほど佐野委員さん言っているとおり薬品費ともかかんなくない、あとは浄水の施設も管理しなきゃないというと、単にそのやっている人の何十倍かもちょっとあれですけれども、かかんなくないというのに、それをそちらの例えば同じ値段にするかというと、これもちょっとなかなか水道事業だけで事業でやっている、もともとやっていた方々からすると、そのお金をこちらに全部やってくださいねというと、それもちょっとなかなか、町の本当に事業でやっていたのを、まるっきりゼロで、水道事業だけで賄いますかと言われると、そこはちょっとなかなか、理解が皆さんするかというとなかなか難しいような。数字では多分出るんですが、実際その中身的にはそういうような形にはなると思います。ただあと、水道料金については、やはり森委員さんご指摘どおり、1,500円でどうかという話ですが、先ほど私も話したとおり７年前になったときは当然富谷市とかのお話で、宅地とかの開発で積むときに、どうしても富谷市のほうが安いよ、大和が高いよというようなイメージで言われていた時代があるというような、それをどうにかしなくないということで、今の形で一般の方々は下げるというような形で今、ほぼほぼ富谷のほうがちょっとまだ安いと思うんですけれども、そういった形にやっている形になります。それをちょっと、７年たったからもう１回、1,500円ずどんと上げるかというと、それもちょっと、住んでちょうだい、安くしますからって言ったのを７年後たったら、またばっと戻すのかというとそれも何かどうなのかなって、先ほど私もちょっとお話ししたんですが、いっぱい使っている人のほうちょっともらって、ちょっとこちらもらうけれどもちょっと抑えるとか、そういったいろいろちょっと検討しているような形を今、やっているようなことでございますので、先ほど言ったけども、例えば物価高騰とかでな

かなか見えないものはありますが、いずれ一般会計も含め、あとは水道事業のそちらも頑張りながら、やっぱり皆さんの生活を守っていかなくないってのが、やっぱり私そこ、思うところでございますので、やはり町だけじゃなくて、やっぱり皆さんにも負担していただくと。やっぱりそこは痛みだけじゃないですけれども、やっぱり一般会計にもお話ししながら、水道事業のほうの運営というかね、をやっていきたいというふうには思っているところでございます。

以上でございます。

委 員 長　（今野信一君）

６番森　秀樹君。

森　秀樹委員

では最後に１件、一つずつ、お話しして終わりたいと思います。

子育て支援住宅、今こそこの町の本気を見せるところだと思いますので、来年度の予算、補正なりなんなりで出てくるかもしれませんが、やはりここに最初から入れていくということが重要、入れておくということが重要だと思いますので、最後に一言いただいて、都市建設課を終わりにして。

上下水道課なんですけれども、当然インフラですので、人間の８割だか７割は水でできているというぐらい、水は本来は大事なものなのは分かっておりますし、金額をね、例えば毎年こう上がったり下がったり、上がったり下がったりというのもおかしな話ですし、富谷市は多分一番水道料金としては、県内で一番安いんですかね。ただ、本町の面積とか、広さとかそういったことを考えると、簡単に、隣の市が安いかとか、うちはそれよりちょっと高くてどうのこうのとかそういう比較では、またないわけなんですね。資本的な下水の管路の長さであったり、上水の長さとか、そういったものがあるわけですから、そこはきちんと町民の皆さんに説明をする機会をつくって、一気に上げるわけでもなく、段階的に上げていくとかそういう施策をぜひ、担当課からもプレゼンするような感じで、将来の負担額を減らす、最終的な町の負担額を減らすという進め方をしてみたらいいのではないかなと思いますので、一言いただいて終わりにしたいと思います。

委 員 長　（今野信一君）

都市建設課課長江本篤夫君。

都市建設課長　（江本篤夫君）

森委員の再質問にお答えをさせていただきます。

まずおっしゃるとおりで、本来であればはご理解いただいてからということで、本来というか、私どもの考えとしてはご了解いただいた上でその費用、工事費用というような形で考えてございました。その内諾を得るのが、どうしても年明けになってしまったというところがございまして、新年度予算の今回の部分という形には乗れなかったところはあるんですが、何とかそれも含めて、上流側の方とのお話合いをできるようにして、一気に整備ができればというところがございますが、その辺の手法も含めて新年度で考えていきたいというふうに思いますので、何とか整備できるように頑張っていきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

委 員 長　（今野信一君）

上下水道課長亀谷　裕君。

上下水道課長　（亀谷　裕君）

森委員の再質問にお答えいたします。

そうですね、富谷市と大和町だと、例えば大和町は羽根、広げたような形、山もあるしというと多少違うと。ベースは確かに。ただ、やはり人口の話とかすると、やはり弱みを持っているよりは強みのほうが、やはりみんな安いんだったら来っかなあとかということもあるとは思うんです。ただ、その辺はやはりそこはやっぱり町の考えもあると思うんで、そこをどのように例えば水道料金減らして呼び込むかとかというのは、町といろいろ話ししなきゃねえから、一般会計の話しなくないかなというふうには思うところ。あとは例えば水を相当使っていただくような企業さんだったりが来ればまだ話は別なので、そこについては例えば企業立地のほうとかに、例えば流通系じゃなくて流通系というとあれですけれども、流通系じゃなくて逆にうちらほうだとすると食品系来ないかなとか、そういうふうな思いがあるところでございます。あとは、先ほどお話ししたとおり、説明というのは本当に、私うんと大事なことと思っております。本当に行くと、水って蛇口ひねると出るなというのが今、皆さんも思っているようなことなので、そこをちょっと今いろいろＰＲしながら、そこについていろいろなことがあって、水出るんだよというのを地道ですけれどもやっていますので、皆様のご協力いただきながらやっていきたいと思いますので、よろしくひとつお願い

いたします。

委 員 長　（今野信一君）

ほかに質疑ございませんか。８番犬飼克子さん。

犬飼克子委員

町営住宅の先日現地視察をさせていただきましたが、下町住宅の現地視察をさせていただきましたが結構空き室がありましたが、町営住宅の分かれば全ての空き室を教えていただきたいんですが。

委 員 長　（今野信一君）

都市建設課課長江本篤夫君。

都市建設課長　（江本篤夫君）

犬飼委員のご質問にお答えをさせていただきます。

では、住宅ごとにお話しさせていただいてよろしいですか。

下町住宅１号棟で、先月末現在でございますが、４戸でございます。あと、２号棟が８戸、蔵下住宅１号棟が３戸でございます。蔵下住宅２号棟が４戸、西原第一住宅１号棟で２戸、２号棟で４戸、３号棟で１戸の合計26戸になってございます。あと今月になってちょっと動きもあったかと思いますが、いずれ２月末ではこういった状況になっています。

以上でございます。

委 員 長　（今野信一君）

８番犬飼克子さん。

犬飼克子委員

今後の空室の対策が必要となってくると思いますが、ちょうど視察終わって帰ったときに、ニュースでアパートの空き室にペット可の条件にしたら予約が殺到したという報道があったんですね。それで、修繕費用とか、考慮して家賃を高く設定することで元が取れたというニュースの報道だったんですけれども、ちょっと調べてみたんですね。公営住宅で公共の施設でペットを飼っている、飼うのが可の施設がところがど

れぐらいあるのか調べてみたら、結構出てきたんですね。釜石、仙台市などで復興住宅、塩竈かな、復興住宅でもペット可、あと、北海道の豊平区、東京都江東区とか足立区など４地区、千葉でも成田市はじめ４市、あと神奈川、埼玉、愛知、岐阜、大阪、兵庫かなりのところでペット飼育の規制、いろんな条件をつけてペットの可能の公共行政住宅があったんですけれども、将来的に空き家対策としてどのように町として考えているか、お聞きしたいんですけれども。

委 員 長　（今野信一君）

都市建設課課長江本篤夫君。

都市建設課長　（江本篤夫君）

犬飼委員の再質問にお答えをさせていただきます。

そのような情報までは、私どもではちょっと押さえてはなかったんですが、今現在公営住宅、町内全ての公営住宅ですが、ペット可として募集は行ってはいない形でございますので、既存に入居されている方々にとってはペットは飼えないものということで入居いただいているところでございます。将来に向けてというところになっても、なかなか既存の方との部分と、あとそれから修繕、今度は退出した際の修繕の費用、その辺も含めて、公営住宅でございますので、今度、出る段階で修繕費用も入居される方に今度過分なご負担をいただく場合も出るかもしれませんので、そういったところの兼ね合いで、なかなか踏み切れていないところもあろうかと思います。そういった研究をするのは、私どもでもしてはいきたいと思いますけれども、あと先進地がどのような形でされたのか、その辺も含めてちょっと情報は収集していきたいなというふうには思ってございます。

以上でございます。

委 員 長　（今野信一君）

８番犬飼克子さん。

犬飼克子委員

国交省の、アンケート調べたらば、ペット禁止の状況で平成11年頃は禁止しているが過半数だったんですけれども、平成12年以降は種類、サイズとか共有部分での携帯等を限定して認めている。平成11年以前は過半数が禁止、平成12年以降は条件をつけ

て認めているが過半数となってきているそうなんですね。ぜひ町でも研究をして、どうやって空室を空かしていることはないと思いますので、この辺の調査研究をぜひ進めていただければなという提案でございました。

以上です。

委 員 長　（今野信一君）

答弁は。都市建設課課長江本篤夫君。

都市建設課長　（江本篤夫君）

犬飼委員の再質問にお答えをさせていただきます。

そういった可能性も研究することについては、今後含めていきたいなというふうに思ってございます。ただ現状で、物音等でかなり近隣トラブルというのも、こちらのほうに来ているのもございますので、その辺の兼ね合いとかそういったところもいずれこちらでも考えながらペット可も含めて、あと空き部屋の解消に向けた検討は進めていきたいというふうに思ってございます。ありがとうございます。

委 員 長　（今野信一君）

ほかに質疑ございませんか。12番槻田雅之君。

槻田雅之委員

私からは上下水道課に質問したいと思います。

区分ちょっと分からなかったの、多分雑支出になるかどうかだと思うんですけれども、内容は上下水道復旧啓発事業についてでございます。大きく分けまして下水道会計、水道事業会計、おのおの予算取っているかと思うんですけれども、大和町上下水道フェア、こども園と出前講座、大和町の水の循環ツアー、そのほかに児童館出前講座、しずく丸による広報活動、そのほかいろいろあるんですけれども、そこの区分はおまかせしますんですけれども、それの大まかな予算、あと今年度と来年度比べたときにアップしたのかどうか、その辺の予算についてお聞きしたいと思っております。

あと、実際それに当たって、今年度の成果としてやっぱり予算のアップすれば多分成果が上がったと思うんですけれども、その辺の内容及びしずく丸に関しましては多分今年度ぬいぐるみ買ったかと思うんで、多分その分かかっているかと思うんですけれども、その辺もあわせて、その区分は課長さんにお任せしますけれども、それごと

にどのような予算配分で、どのようなものがあったのか、それが多分来年度の予算についてきたと思うんですけれども、その辺を教えていただきたいと思います。

委 員 長　（今野信一君）

上下水道課課長亀谷　裕君。

上下水道課長　（亀谷　裕君）

槻田委員のご質問にお答えいたします。

復旧フェス、下水道のほうと、あと水道のほうでもやっています。委員おっしゃるとおり、下水道のほうは上下水道フェアということでやっていまして、そのほか水道のほうに対しては今お話ししたとおり、こども園等の出前講座、あとは児童館とか水循環ツアーというような形を考えているものでございます。令和７年度につきましては、最初にこども園とかの子供たちのほうにお話ししながら、水の理解していただくということでやっている形でございましたが、児童館からもぜひ低学年の子供たちにも同じような講義とかをお願いしたいということで４か所ほどお願いされて令和７年度はやったものでございまして、令和８年度につきましても、同じように児童館のほうも行うような形を考えてございます。あと、水循環ツアーでございますが、これは小学生の中高学年対象で、バスを貸し切りながら水の循環、ダムから始まって浄水場、あとは最後には下水処理場のほうに行って、水がどのように処理されてどのようになっていくかというのを、子供たちに実際目で見ていただくというような体験のツアーを行っているものでございまして、これについても去年の８月の中旬頃にやったんでございますが、結構親御さんからも大分好評でございますので、今年もその形でツアーのほうも行っていくように考えてございます。

あと、しずく丸につきましては、去年の３件の代表質疑もございまして、今後のそういった活用方法ですかね、どういった形にするんだということもちょっとご意見ありまして、基本的には水道事業のほうで行うものでございますが、それに関しては例えば、あとほかには例えば去年行ったのが例えば島田飴まつりとかにも行って、しずく丸のＰＲ、やはり顔を売るというか有名になられるというか、そういった形にしないとどうしてもこれって何というふうな形にもなるので、いろいろなところに行きながらＰＲ活動をやっていこうかというような形も考えているものでございます。委員会のほうにも、あとお話しして上下水道フェアでも次にしずく丸が何が必要だと思いますかというようなアンケートも取っておりまして、やはりちょっとしずく丸の例え

ばダンスだったり歌をやりながら、子供たちでやったらすごいいいんじゃないですかというご意見もございますので、ＰＲ活動ってそれをちょっと考えているものでございまして、ぜひＰＲ、歌作りながら何か子供たちがそれを踊りながら、最後にはおいしい水を飲んでいただくようなこともいいかなというふうに思ってございますので、そういった形で進めたいと思います。予算については、１事業10万円とか20万円程度の形でございまして、上下水道フェアだけは結構ニジマスとかのつかみ取りとかもあるんで、県の建設センターとかあと下水道協会のほうからも助成はありますが、約五、六十万円を考えているものでございます。

以上でございます。

委 員 長　（今野信一君）

12番槻田雅之君

槻田雅之委員

分かりました。

予算も10万円、12万円、多い、高いは別としましても大和町の水のＰＲをしているということでございました。そこで提案の一つになるかと思うんですけれども、昨日ですか多分、昨日からかな、たまたま小学生と話す機会があって、何か杜の丘児童館のほうに来たと。なおかつ、しずく丸のマンホールができているという話もございましたので、職員ですとどうしてもぬいぐるみの中に入りますと単価というかな、人件費かかりますけれども、かといって付添いがいなくてね、ほかのシルバーに頼むというのもあれなんでしょうけれども、そういう形で彦根城とかよくいろんな意味でそういう形で、町内を少しＰＲして歩かせるとか、いろんな形で、なお一層ちょっとＰＲに努めていただければなと思っております。今の話聞きますと、課長のあれとしましては大分、大和町の水、しずく丸とかその辺の周りの応援隊の影響もあって、少しずつは売れて、売れてというかねしずく丸なんですか、大和町の水というよりは。そうやっていけばそこに今度親御さんが来れば大和町の水はおいしいとか、あと聞き水とかというのやっていたと思うんですけれども、なお一層の大和町の水のＰＲして、このくらいの水だったら高くてもいいなと思われるようなふうに、なお一層そのＰＲ等おいしい水づくりに励んでもらえればと思っております。何か最後に、課長から一言お願いします。

委 員 長　（今野信一君）

上下水道課課長亀谷　裕君。

上下水道課長　（亀谷　裕君）

槻田委員の再質問にお答えいたします。

しずく丸、宮床のほうの児童館とあともみじケ丘、あと杜の丘の児童館のほうに行って、結構皆さん子供たち、しずく丸見ると、しずく丸って寄ってくる。ちょっとやっぱり、有名というんですかね、なったかなというふうに思ってございます。ただ、しずく丸、サブローもなんですけれども、しずく丸もやはり人前に行くとしゃべれないというちょっとデメリットがございますので、そこを補完するというか代弁者というかそれも含めまして、水道事業でちょっと応援大使というのを委嘱して、しずく丸と一緒に行動していただいて、いろんなＰＲしていただくというような形も考えているものでございます。令和８年度からちょっと本格的にやろうかなというふうには思ってございますが、令和７年度でも、ちょっと店の名前はちょっとあれですけれども、南２丁目にございますちょっとケーキ屋さんのほうに行って、ケーキのほうの紹介しながら、水についてどう思っているかという市場調査、皆さんにどう思うか、例えば水が出なくなったときにどうですかというようなことを、応援大使としずく丸が行って実際そのインタビューしてくるというなことを、それでＳＮＳのほうで皆さんにこういったことも広めていくというなことも、プレというかプレ令和８年度でちょっとやっているものでございます。令和８年度についてもいろいろ、応援大使のほうもいながら、例えば水使う、例えば黒川消防署のほうの消火栓とかで水使う。もし出なくなったらどうしますみたいなことを、いろいろ施設だったり、団体さんのほうに行きながら、水についてもうちょっと認識していただくというのと、あとは情報的に皆さんどう思っているかというのもしずく丸と応援大使さんに頑張っていただきながら、情報収集したいなということもございますので、その辺も含めましてイベント、ＰＲ活動、いろいろやっていきたいとは思ってございますので、先ほどもお話ししましたが皆さんにご協力よろしくお願いいたします。

以上でございます。

委 員 長　（今野信一君）

そのほか質疑ございませんか。９番馬場良勝君。

馬場良勝委員

それでは、多分最後になると思いますけれども、質問したいと思います。都市建設課さんに２点です。上下水道課さんに３点ぐらいかな、前者と少し重複するところあるかもしれませんが、よろしくお願いしたいと思います。

まず、現地調査で先ほど同僚議員からありました、80ページの７款５項１目の町営住宅の管理費でございます。配水管というんですかね、配管を修理するということでこれからも使っていくという意思の表れかなとも思うんですけれども、今空きの状況もございました。高齢、これからの埋め方というか、空いているから駄目だという公営住宅だからなかなかそこ難しいかと思うんですけれども、高齢の方で入居をされる場合、どうしても上の階に行くのがつらいという意見があったかと思うんですが、過去にも。その辺、例えば１階のほうに優先的にとかそういう使い方もあるのかなあと思いますので、その辺の考え方ですね。だんだん高齢の方、２人暮らしとか独り暮らしだと支払いもなかなか難しくなってくるかと思うんですけれども、公営住宅に関してはそういう規定は多分あんまりないと思うので、その辺の考え方、どのようにお考えかと思うのが１点と、それから、今年度予算にも前年度予算にも載っていなかったんですけれども、鶴巣の子育て支援住宅、もう１区画残っているかと思います。余地がですね、その辺の考え方、このまま放置って言い方悪いな。このままなのか、何年後に建てようと思っているのかお尋ねをしたいと思います。

それから同じく、77ページの７款２項２目14節に入るかと思いますけれども、これも現地調査でもみじケ丘の４号線ですか。これからの工事入るということで、今まで見たことのない縁石を使って、私は非常にいいやり方なのかなと思いますけれども、あの縁石の単価というんですかね、普通の縁石と比べたときの単価、工事費に入ってくるのか分からないですけれども、その辺、どのぐらいの差があるのかお尋ねをします。

上下水道課さんですけれども、これも前者にありました、285ページ１款１項３目のしずく丸、やっぱり活用ということで、今課長前向きなご答弁されたけれども、昨年度の水循環フェアのときに、小学生が一緒に写真を撮ろうって言ったんだけれども、全員スルーして帰っていったというのを私、聞いています。やはり、まだ知名度というか、立ち位置、今課長のご説明、すごい分かったんだけれども、小学生にとってはまだ全然浸透していないというか、しょんぼりして帰っていったというのを言っていました。その辺、もちろん水の理解をしてもらうのは大事なんだけれども、やっぱりまだまだ始まったばっかりですけれども、知名度不足かと思います。その知名度不足

の点をどのようにお考えか、お尋ねをしたいと思います。

それから283ページになるかと思うんですけれども、燃料費の中で、給水車の使用頻度って言われてもなかなか難しいかと思うんですけれども、どのぐらい走ったりとか、エンジンかけたりとかしているのかお尋ねをしたいと思います。

それから、同じく先ほどから同僚議員からもありました、上下水道運営審議委員会というのがあるんですけれども、113かな、ここで料金とかそういう運営に関しての審議会でしょうから、そういう議論がなされているのかどうかお尋ねをしたいと思います。

委 員 長　（今野信一君）

回答を求めます。都市建設課課長江本篤夫君。

都市建設課長　（江本篤夫君）

馬場委員のご質問にお答えをさせていただきます。

まず１点目の、今回の下町住宅１号棟、２号棟の給排水事業についてでございますが、こちらについては引き続きそのような形で管理をしていこうということでは考えてございます。

空室の入居についてでございます。

今既存でお住まいになっている方でご高齢の方で、どうしても足腰が弱ってということになれば、特定入居というような形の中で、１階にということをさせていただくことは可能かというふうには思ってございますが、改めて入居される方でとなった場合には、どうしても空いている場所へということがなってしまいますので、その際に３階、４階しか空いていないという場合には、空くまでお待ちいただくという場合も、そのアパートによっては出てくる可能性がございますので、その辺の入居の仕組みのところはどうしても、今後も検討していかなきゃない部分であろうというふうには思ってございます。

あと、２点目の子育て支援住宅の鶴巣地区になってございます。

おっしゃるとおり１区画が南側の部分について、今現在も計画段階ではあったところではございますが、今のところはその４棟分を含めた状況を見ながらというところで進めてまいったところでございます。その着手時期については、今現状ではなかなかその時期を明確にはちょっとできないところであるんですが、今後の地区計画とかそういったところの進み具合も含めた中での話にはなってくるかとは思いますが、そ

ういったところを含めて、支援住宅とそれ以外の周辺地区の整備の手法状況等を見ながら考えていければというところになろうかと思いますので、よろしくお願いします。

あと、３点目のもみじケ丘幹線４号線の縁石の施工単価を含めた比較になりますと、メーター当たり大体7,000円程度のかかるという形になってまいります。通常の歩車道境界ブロックですと、大体9,100円程度のところを、今回の導水ブロックになりますと１万6,100円程度というところで施行をさせていただいたというところでございます。

以上でございます。

委 員 長　（今野信一君）

上下水道課課長亀谷　裕君。

上下水道課長　（亀谷　裕君）

馬場委員のご質問にお答えいたします。

まず１点目のしずく丸の知名度の件でございます。

馬場委員おっしゃるとおり、水循環のときに知っている子と知らない子がちょっといて、知っている子たちはしずく丸って写真撮っていただいたりしていたんですが、知らない子はちょっと何みたいなことであったのは、確かにそうでございます。やはり、前にもお話ししたんですけれども、作って終わりじゃなくて、やはり活用というか、そういう、そこは非常に大切なことですので、先ほどもお話ししたんですけれども、例えば歌作ってダンスをして、しずく丸と一緒にダンスするとかということで、児童館、今回もみじ、杜の丘、宮床って宮床のほうに行っていますが、今後については例えば落合にも行ったんですけれども例えば鶴巣とか、まだ吉田とか吉岡のほうには、ちょっとまだ行けていないのもありますので、そちらのほうの児童館なりにちょっとお話ししながら、ぜひ皆さんに見ていただくとか、やっていただくというような形を考えていきたいというふうには思っているところでございます。

そのほかあと、やはりメディアですかね、常任委員会のほうにもちょっとメディアの話ありまして、来るかどうか分からないですけれども、いろいろそういった行事等イベント等するときに、県政クラブなりにこういったことをやりますよということで、水道のほうからも情報提供のほうにやっていただきながら、できれば来ていただきたいというような形で考えてやっていきたいというふうに思っているところでござ

います。

２点目の、あと給水車の稼働に、基本的に週１ぐらい免許、運転できる職員、私もちょっとやるときはありますが、ダムのほうに回ってみたり、あとはもみじ、杜の丘、宮床のほうにちょっと回ってみるような形でエンジンかけながら、水道のいろいろ施設も車内からですが、ちょっと見ながら回っていったりするような形を取っているものでございます。

３点目の、運営審議会のお話でございますが、審議会について具体的に料金云々で上がる云々という話は、なっているわけではございませんが、先ほどお話しした、今物価高騰とかなっている場合、将来的には上げなくないというな、その程度のお話はさせていただいているものでございます。

以上でございます。

委 員 長　（今野信一君）

馬場委員、ちょっとお待ちください。都市建設課のほうから答弁漏れがあったということですので、発言を許します。都市建設課課長江本篤夫君。

都市建設課長　（江本篤夫君）

申し訳ございません。

先ほどの回答でございますが、こちらについては歩車道境界ブロックそのものだけの費用をお伝えしてしまいまして、申し訳ございませんでした。今回の比較となりますと、車道境界ブロックプラス側溝を入れる形で比較をさせていただいた形で、路面の下のほうに排水溝が入ってございますので、それを通常どおり排水側溝を入れた形で検討しますと、そちらのほうがメーター当たり２万389円という形になりまして、今回の導水ブロックよりは若干高いというような形になってくるということで、こちらのほうのブロックを採用させていただいたというところでございます。すみません。

よろしくお願いします。

委 員 長　（今野信一君）

９番馬場良勝君。

馬場良勝委員

時間も迫っているんで、手短にお尋ねをしたいと思います。

都市建設課さんです。

町営住宅、これは間違いあるか先ほど同僚議員からあった管理委託も含めてなんですけれども、これから高齢の方も入る可能性というかそういう使い方を考えれば、例えば手すりとかスロープとか、そういうのが考えられるんですね。高齢者に優しいような仕様にして、高齢者の方に入ってもらうというのもね、これから高齢者が増えるんで、そういうのもありかと思いますし、もちろん基本的には公営住宅法で収入のね、家を確保するというそもそもの目的がございますけれども、今後そういう観点からも活用はやっぱりお金をかけている以上、使わなきゃいけないのかなという、税金ですから原資はね、そういう意味では今後そういう観点からも見ていただければいいのかなとも思いますし、鶴巣の子育て支援住宅については、これもいろいろね、過去に皆さんとご議論をさせていただいた部分があるんですけれども、最初学校維持だったりいろんなのから、もういろいろ、だんだんね、定住みたいな、定住促進という話もありました。そういう意味では今後検討すべき課題なのかなとも思いますんで、これについては答弁は結構です。

それから、上下水道課さんは給水車からいきますけれども、あれ、中、多分あいつステンレスですよね、箱というか上の中ね。あれに水を入れるときに、今度じゃあ中が大丈夫かとか、いろいろもちろん確認はされているんだろうけれども、エンジンで水を給水するとか、いろいろ多分不具合、年数経ってくると出てくるので、やっぱり使わないと機械って駄目になっちゃうんですよね。そういう意味ではタンクは乾燥させておけばいいのかとも思いますけれども。そういう訓練というか、水を汲んでそれを給水する訓練みたいなのも、時には必要なのかと思いますんで、車走らせるだけじゃなくてね。今後、新年度予算で燃料費ついているでしょうから、ぜひ使っていただきたいと思うのでその点について答弁をいただきたいと思います。

下の２点については、結構です。

委 員 長　（今野信一君）

都市建設課課長江本篤夫君。

都市建設課長　（江本篤夫君）

馬場委員の再質問にお答えをさせていただきます。

今後、公営住宅のほうも高齢の方の入居というのがだんだん現在もかなりいらっしゃるということにはなりますけれども、いわゆるお１人での入居ということも今後増

えてくるだろうということで、そういった手すり、福祉的なところ、公営住宅の中で、福祉的な要素を踏まえながら整備が可能かどうかというところ、いわゆる町単独だけなのか、その辺の整備手法を国のほうの助成をいただきながらというところも踏まえて、いろんな手法をちょっと考えて、できればというふうに思ってございますのでよろしくお願いいたします。

委 員 長　（今野信一君）

上下水道課課長亀谷　裕君。

上下水道課長　（亀谷　裕君）

馬場委員の再質問にお答えいたします。

給水車の車だけじゃなくて、装置のほうもというようなお話でございますが、出前講座のほうでも子供たちやはり給水車、先生方に言うとやっぱり持ってきてもらって実際その水出るのも見させたいんだというときは、給水車持っていって実際子供たちにもやっていただいている形ですので、それはこども園と、今回は児童館、あとは上下水道フェアのときも水持っていきながらやっていたりするので、そこを特定の職員じゃなくてやっぱり皆さん、職員ながら、やりながらそういったことも含めて装置のほうも使っていきながらやっていくように考えているものでございますので、確かに機械、使わないのが一番なんですけれども、メンテも必要でございますので、それはやっていくようにまいりますので、よろしくお願いいたします。

委 員 長　（今野信一君）

９番馬場良勝君。

馬場良勝委員

給水車、上下水道課さんに。

以前は袋、給水袋みたいなのも今、防災の観点からそういうのもあるようですね。それの使い方も、やっぱり職員、誰が派遣されるか分かりませんから、たしか他課にもお願いをしているはずです。免許を持っている方ということで。そういう意味ではその方たちが使い方、こうすればこういうふうにというのを、それもやっぱり周知しなきゃないのかなと思いますんで、今後ぜひ訓練含めてやっていただければと思います。

答弁結構です。

委 員 長　（今野信一君）

そのほか質疑ございませんか。ほかにありませんか。ないようですから、これで都市建設課、上下水道課の所管する予算の質疑を終わります。大変お疲れさまでした。

午前１１時５４分　　休　憩

午後　１時００分　　再　開

委 員 長　（今野信一君）

再開します。

休憩前に引き続き会議を開きます。

これより審査を行います。審査の対象は、税務課、会計課、議会事務局です。

説明が終了しておりますので、ただちに質疑に入ります。

質疑ありませんか。６番森　秀樹君。

森　秀樹委員

私からは税務課、会計課に１点ずつ、お伺いいたします。

まず会計課なんですけれども、４月、５月と恐らく町のキャッシュが一番少なくなる時期であると思われます。その中で、35ページの４目会計管理費のところなんですけれども、キャッシュが一番少なくなろうと予測される中で、財政課とどう組んで、財政調整基金の取り崩した分をどのタイミングで使うかとか、そういった予測がなされているかどうか、お伺いいたします。

続きまして、ちょっと待ってくださいね。

税務課なんですけれども、42ページ２項徴税費のところなんですけれども、令和８年度は令和７年度までの滞納の方とかいらっしゃると思うんですね、徴収対策室等で訪問されている方とか、その中で、差押えをどうしてもせざるを得ない方とか案件というのはどれぐらいあると予測されているか伺います。

委 員 長　（今野信一君）

答弁を求めます。会計管理者兼会計課課長丹野俊宏君。

会計管理者兼会計課長（丹野俊宏君）

それでは、森委員のご質問にお答えいたします。

４月、５月、例年キャッシュが足りなくなるというところで財政調整基金のほう、取り崩して運転資金のほうに回しているところではありますけれども、もう今年度におきましても、もう２月からもう既に９億円ぐらい取り崩して運転資金に回しているところでございます。今後の見込みにつきましては、４月、５月、これから起債等、あと補助金等入ってくるのを見ながら調整して、多くてもあと３億円、４億円ぐらいは必要になるかと思いますけれども、その辺は歳入を見ながら調整していきたいと思います。

以上です。

委 員 長　（今野信一君）

税務課課長青木　朋君。

税務課長（青木　朋君）

それでは、森委員のご質問にお答えさせていただきます。

滞納している方、全体で総数としまして大体今押さえているのは1,500件ぐらいあって約２億円ほどあるんですけれども、そちらのうち目標としては、これから調査している中でどうしていくかというのを方針決めていくわけなんですが、目標としては50人ぐらいをまずはやっていきたいと考えております。

以上でございます。

委 員 長　（今野信一君）

６番森　秀樹委員。

森　秀樹委員

では、もう１件ずつぐらい質問したいと思いますが、まず会計課なんですけれども、もちろんちょっと税務課にも関わってくるんですが、４月、５月ぐらいからですかね、固定資産税等が納めていただく時期になってきて、そこら辺から恐らくキャッシュが５月ぐらいからある程度回るようになってくると思います。適時適切に管理していただいているとは思うんですけれども、やはり両課、財政課も関わってくると思うんですけれども、連携していただいて、払ってもらうわけではなくて納めていただ

くものなので、そこをぜひ３課で協力してやっていただきたいと思いますので、課長から最後一言いただいて。

税務課なんですけれども、当然滞納されている方の資産状況って調べないといけないと思うんですけれども、今暗号資産とかあるじゃないですか、なかなか見えづらいところとか、あとは車とかもリースでいい車乗っていたりとか見えづらくなってきている面もあると思いますので、その辺どのような方法があるのかというのをお伺いできたらと思いますので、一言お願いいたします。

委 員 長　（今野信一君）

会計管理者兼会計課長丹野俊宏君。

会計管理者兼会計課長　（丹野俊宏君）

それでは森委員の再質問にお答えいたします。

この５月、６月、固定資産税入ってくると、やっぱり財政調整基金のほうにお金を戻しますので、そちらにつきましては今年度も戻った段階で債券も半年ぐらいで買えるものございまして、定期よりも有利だということでそちらのほうにも回させてもらって、運用を図ってこれから財政課のほうでも取崩しが多くなってくる中、その辺調整しながら、運用のほう図っていきたいと思っております。

委 員 長　（今野信一君）

税務課課長青木　朋君。

税務課長　（青木　朋君）

それでは森委員の再質問にお答えいたします。

森委員おっしゃるとおり、暗号資産、今、滞納されている方に限らず暗号資産で資産をお持ちの方、それから委員おっしゃるように車をリースでお持ちの方おられまして、なかなかその車でいえば本人所有、使用でなければ、徴収が換価したりと差押えしたりというのがなかなか難しい暗号資産については、そこの差押えというのがまだちょっとスキルとしては持ち合わせていませんので、そういった今後そういったものもどうしたらできるものなのか、徴収、行政進める上で、勉強していきたいなと思います。

以上です。

委 員 長　（今野信一君）

ほかに質疑ございませんか。

９番馬場良勝君。

馬場良勝委員

それでは、税務課さんに２点ほどお尋ねをいたします。

１つが歳入、どれで言ったらいいのかあれですけれども、子ども・子育て支援の関係で、各全ての保険料から200円なり300円なり、また社保だともうちょっと高いかな。そのぐらいの、集めるというか令和８年度から課税されるわけですけれども、これの認知度が低いんじゃないかというのを感じているんですね。今年度、令和８年度から取られるって言い方、納めて、これから納めた方たちからこれなんだというのがね、出てくるんだと思います。まだ認知が低いのでね。そういう意味では、これから今年度も、今多分申告とか、そのときに言っていないでしょうけれども、何らかのやっぱり広報なのか、ほかの課でも言わせていただいたんですけれども、理解を得るというのはすごい大事なことだと思うので、何かお考えであればお尋ねを、もちろんやっているものも、あればお尋ねをしたいと思います。それから、以前だと船とかそういうのの課税あったかと思います。ドローンも多分排気量とか、ドローンだったかな、ラジヘリとかそういうのだと課税されているかと思うんですね。それが令和８年度の予想でどのぐらいあるのか。お尋ねをしたいと思います。２点です。

委 員 長　（今野信一君）

税務課課長青木　朋君。

税務課長　（青木　朋君）

それでは、馬場委員のご質問にお答えしたいと思います。

まず１件目の、国民健康保険税の中で国の制度でございますけれども、子ども・子育て支援金の制度分を国保の税として徴収するということで、全員協議会のほうでご説明させていただいたところでございます。確かに、制度の創設のアナウンス等につきましてはこれまでできていませんでしたが、全員協議会のほうでご説明をさせていただきました後に、条例の改正は、地方税法の改正、これからになりますけれども、そちら改正があって、条例のほうも専決でさせていただくというお話をさせていただ

きましたが、それができましたら早速周知をしていきたいなと考えておりまして、実際の課税といいますか、につきましては７月の本算定の分から上乗せされることになりますので、周知のほうは早速広報のほうは、４月は間に合わないので５月号を予定しておりますけれども、前倒ししてホームページですとか、ＳＮＳを活用してできるだけ周知を図ることと、それから４月の仮算定のときに、その通知の中に、そういった周知の、チラシ等も同封するよう対応していきたいなと考えております。子ども・子育てについては今のところそういう形で進めていきたいと思っております。

それから２点目の、恐らく償却資産の部分になるかと思います。ドローンとかそれから船舶とかお持ちの方での何件かあるということで、令和６年度決算では、それぞれ１件ずつですかね、ございましたので、そちらが今ちょっと償却資産の申告が１月末の申告期限になっていまして、今ちょうど整理をしている段階ですので、その辺のちょっと把握がまだできておりませんが、そのままお持ちであればそれと同数かなということでは考えられます。

以上でございます。

委 員 長　（今野信一君）

９番馬場良勝君。

馬場良勝委員

おおむね了解をしました。

子ども・子育ての関係についてはやっぱり納める方たちにとっては負担増になるわけですので、金額の多寡はあるけれども、そういう意味ではやっぱり今７月ということだったんですけれども、４月からというのもありました。その資料というか、そういう多分そういうのって国で持っていると思うんだよね。それを活用して無理に町から出さなくても、やり方いろいろあると思うので、できれば安くというかね、費用を抑える方法を検討されてはいかがかと思いますんで、とにかく周知にはぜひ努めていただいて苦労するの多分税務課になると思うんで、そこはお伝えいただければと思いますんで、いま一度ご答弁をいただければと思います。

それから、船舶等々あると思うんですね。課税漏れのないようにやっぱり買った方もなかなか分からない場合もあると思うんで排気量とかいろいろ、多分、確か多分で申し訳ないけれども、そういう関係があったと思うんで、その辺も伝えていただければと思いますけれども。いま一度ご答弁もらって終わりにします。

委 員 長　（今野信一君）

税務課課長青木　朋君。

税務課長　（青木　朋君）

それでは、馬場委員の再質問にお答えいたします。

まず１点目の、子ども・子育て支援の周知につきましては、当然国のほうから共通で使ってもらいたいというチラシ案が届いておりますので、それを、当町用に活用して周知を図っていきたいなと今のところ考えております。

それから、２件目の償却資産のほうでございますが、償却資産につきましては、あくまで所有者の方の申告制度になっておりまして、申告をもって課税する形になっておりました。そういった部分も分かるようになるべく今後、ホームページ等で周知できればいいかなとも思いますのでその辺考えていきたいと思います。よろしくお願いいたします。

委 員 長　（今野信一君）

そのほか質疑ございませんか。11番渡辺良雄君。

渡辺良雄委員

税務課に１点お尋ねをします。

44ページの賦課徴収費の負担金についてお尋ねをします。

昨年が330万円で、今年78万円ぐらい増えているんですかね、その増加した訳を教えてください。

委 員 長　（今野信一君）

税務課課長青木　朋君。

税務課長　（青木　朋君）

それでは、渡辺委員のご質問にお答えいたします。

こちらの負担金の増でございますが、昨年度の予算との比較で言いますと77万円ほど増えております。この増分につきましては、こちらの負担金を出しておる団体が地方税共同機構という団体になりまして、こちらの地方税ポータルサイトというｅＬＴ

ＡＸという共通納税ですとか、あとは電子申告ですと、そういうものを、各市町村の負担金で賄って運営している機構団体になりまして、今回ｅＬＴＡＸがバージョンアップするということで、５期改定になる関係もございますのも踏まえて、各自治体の負担金が上がっているという状況でございます。よろしくお願いいたします。

委 員 長　（今野信一君）

ほかに質疑ございませんか。７番佐々木久夫君。

佐々木久夫委員

私ちょっと分からないのあるんで、税務課に２点ほどお聞きしたいと思います。

14ページの町税の固定資産税の関係であります。

2,000万円ほど減っておりますよね。昨年があんまり高過ぎたかなんだか分かりませんけれども、今年度は減っております。それで、評価するというか標準額が減ったものか、そこら辺ですよね。2,000万円減っているんで。

それであともう一つ聞きたいのは、分からないのが、三角をついてマイナスですね、復興特区国保減免分てこれは何なのか。

あともう一つは、県のほうでもう宿泊税を取っておりますよね。ここでも多分もう払っているんじゃないかと。この宿泊税の配分というのがあるものかどうか、それをちょっとお聞きしたいと思います。

以上です。

委 員 長　（今野信一君）

税務課課長青木　朋君。

税務課長　（青木　朋君）

それでは、佐々木委員のご質問にお答えさせていただきます。

固定資産税の2,000万円ほど減額予算ということでございます。固定資産、３種類ございまして土地と家屋と償却資産という種類がございますけれども、土地と家屋につきましては、令和６年の評価替えから、原則的には２年間据置きとなりますけれども土地に関しては、下落修正等で下がる場合、それから負担調整といいまして急激に上がるのを抑えるため段階的に負担を上げていくという場合でもございまして若干の微増を見込んでおりますのと、家屋につきましては、新築、非木造の工場とかの建築等

によりまして、大体、ちょっと、10％近く増を見込んでおりますが、償却資産につきましては、原則として取得価格をベースに、耐用年数に応じて毎年評価が下がっていく形になります。一部の企業におきまして、工場建設等もございまして、設備投資を行う状況はありますものの、それ以外では新規取得などの更新がないことが予想されますので、増減踏まえまして、結果的に令和７年度実績から大きくちょっと減と見込んでおりまして結果的に2,000万円ほど、固定資産税は減となるものでございます。

また、三角の減額している部分の復興特区法の減免分につきましてでございますが、こちらは、東日本大震災復興特別区域法に基づきまして、市町村が作成する復興推進計画の中で課税免除する条例に基づき、課税を免除している部分がございます。こちらにつきましては、条例上は令和３年３月31日までの間に計画の認定を受けた資産について対象になりますので、今回、来年度がちょうど５年目になりますので、それでこちらの金額、減免ということになります。

また家屋の新築等の軽減につきましては、新築された住宅用の家屋につきましては、３か年なり５年間、長期優良住宅の場合は５年間なんですけれども、２分の１に軽減する措置が取られているところでございます。あと、生活保護の方につきましては、減免する規定がございますのでそれに基づいて減免する予定の内容でございます。

もう１点。

県税の宿泊税で始まったわけでございますけれども、そちらの市町村への配分につきましてはちょっとすみません、勉強不足で、こちらで税務課のほうで押さえている情報がありませんでした。申し訳ございません。よろしくお願いいたします。

委 員 長　（今野信一君）

７番佐々木久夫君。

佐々木久夫委員

おおむね理解したんですけれども、さっきの復興特区法減免ですけれども、何年ぐらいやんなきゃないのかな、５年経過したんで、これは何年減免しねくねえか、そこをちょっと、予想だけで構いませんのでお願いします。

委 員 長　（今野信一君）

税務課長青木　朋君。

税務課長　（青木　朋君）

それでは佐々木委員の再質問にお答えいたします。

こちらの課税免除の対象になった部分につきましては、計画認定を受けたものにつきましては、取得して初めて課税される年度から５年間免除になりますけれども、令和３年の３月31日までに認定されたものが対象になりますので、そうすると翌年、その年に取得したものの課税がちょうど５年間たつと令和８年度で大体終了するという見込みでございます。よろしくお願いいたします。

委 員 長　（今野信一君）

７番佐々木久夫君。

佐々木久夫委員

今、５年ということで確認。令和８年度で、その後は、これはないということでいいんですか。よろしくお願いします。

委 員 長　（今野信一君）

税務課長青木　朋君。

税務課長　（青木　朋君）

それでは佐々木委員の再質問にお答えいたします。

こちらの復興特区法の課税免除につきましては、本町の場合はこちらの令和８年度で最終年度になる予定でございまして、課税免除、沿岸部のほうはまだ引き続き行われている状況でございます。

以上でございます。

委 員 長　（今野信一君）

ほかに質疑ございませんか。４番平渡　亮君。

平渡　亮委員

私のほうからは、税務課に１件、会計課に１件質問をさせていただきます。

まず税務課についてですが、督促の手数料の廃止をされて決まりました。その窓口業務についてですが、窓口業務の件数がすごい増えているとともに、ちょっと税も複

雑になってきておりますし、今回確定申告も含めて、相当な件数または出庁していただいた１人当たりにかかる時間が多分相当かかったと認識しております。それに対しての職員の、または会計任用職員の過不足をちょっと教えていただきたいと思ってあと窓口業務の効率化でどのような形で効率化されるのかを教えていただきたいと思います。

続いて、会計課についてです。

17款の１項の財産運用収入についてです。

まず、教えていただきたいのが、まず基金の運用についてですが、こういう状況でございます、財調も切り崩している状況でございますので、基金の運用をこれからどのように考えていくのかという考え方が一つと、あと銀行に定期で積んでいるものにより、積替えというか、替えることで利子率が変わってくると思います。今の新しく定期預金を組替えすると利率が上がりますので、その分の収入が上がると思うんですか。そのやっているかどうか、教えてください。

委 員 長　（今野信一君）

税務課長青木　朋君。

税務課長　（青木　朋君）

それでは平渡議員のご質問にお答えいたします。

督促手数料を廃止しまして、いろいろ職員の負担が軽減が図られるということで進めさせていただいております。職員の過不足につきましてでございますけれども、今現在職員が15名と、あと会計年度任用職員とフルタイムの方が３名おりまして、申告期間中は、追加で３名ですかね、お願いしているところでございますが、来年度につきましては、常時の会計年度任用職員につきましては、いろいろ事務効率化を図ってきたことを踏まえまして、１人減という予算措置をさせていただいております。業務は確かに、平渡委員おっしゃるようにいろんな制度改正ですとか、多岐にわたっての事務が大きくなっているところもございますが、そういったところで体制を整えてやっておりますけれども、窓口業務のほうでございますが、窓口業務のほうも件数、証明書の手数料を今回コンビニ交付の手数料と、それから窓口の手数料、100円ほど差をつけて、窓口の対応ではなくて、例えばコンビニに行っていただく機会を増やす、幾らでも増やして、そういった部分の効率化を図ったり、先ほど申しました督促手数料の廃止での時間とか、そういったものも行ってきております。まだまだ効率図れると

ころもあるかなと思いますので、今後も引き続きそういったところに目を向けて、取り組んでいきたいと思います。よろしくお願いいたします。

委 員 長　（今野信一君）

会計管理者兼会計課長丹野俊宏君。

会計管理者兼会計課長　（丹野俊宏君）

それでは平渡委員のご質問にお答えいたします。

まず、基金の運用のほうになりますけれども、以前にもお話ありました一括運用という考えの中で、資金のほう、一般会計であれば一般会計の基金をうまく運用しまして、今債券で持っているもの、定期預金で持っているものというような感じで、運転資金とか回しながら、運用しているところでございまして、これからの考え方ですけれども、昨年中は債権の利息が右肩上がりということもありまして、なかなか長いのを途中で買うというのは判断が難しいところもございまして、去年買ったものでありますと半年とか１年というところで運用させていただきまして、今後につきましても債券の利率の状況とか、そういうところ、見まして、適切に運用してまいりたいと思っております。

続きまして、定期預金につきましてですけれども、定期預金につきましても、一番長いもので、今、あるのが１年ということで大体この２月、３月、４月ぐらいが満期になるものが多くありまして、順次今、書換えのほう行っているところでございます。

以上でございます。

委 員 長　（今野信一君）

４番平渡　亮委員。

平渡　亮委員

再質問させていただきます。

税務課のほうの効率化はどんどんしていただきまして、ちょっと心配したのが１名減になっておりましたので、効率化といっても、そんなにすぐに改善することない中での会計任用職員１名減で、ちょっとすみません個人的に大丈夫かなと思ったので質問させていただいたのと、あとコンビニのほうが手数料というか価格差別化している

と思います。先ほど同僚議員からも話ありましたが、やっぱり醸成していただいて、やっぱり皆さんが認知しないと、そこがこちらのほうが安い、コンビニが安いよということを、もう少しちょっと醸成していただいてそっちのほうに窓口からコンビニのほうに促すような啓蒙活動も加えてしていただければと思いますので、よろしくお願いしたいと思います。督促プラス、または徴収も様々大変だと思いますが、できればしっかりとやっていただければと思います。

続きまして会計課についてですが、しっかりやられているということで安心しました。今金利も上昇傾向にございます。債権もちょっといろいろ調べると、長いの結構国債のほう買ってなかなか難しい状況であるのは本当に認識はしておりますので、できれば工夫しながらやっていただければと思います。

答弁は必要ないです。

委 員 長　（今野信一君）

ほかに質疑ございませんか。

ほかにないようですから、これで税務課、会計課、議会事務局の所管する予算の質疑は終わります。

これで本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれで散会します。

再開は３月17日の午後１時30分とします。

大変お疲れさまでした。

午後１時２８分　　散　会